

4-③ 東吉野キャンプ場運営事業

(司会)

どうもありがとうございました。市の担当から、東吉野キャンプ場運営事業について、御説明いただきました。

それではただいまから約50分間という時間をお取りして、検討委員と市担当課との意見交換、質疑応答を行いたいと思いますが、また、この事業につきましても、前のホワイトボードにあるような形での、ちょっとポイントを確認をしたいと思うんですけども。まず、向かって右側のホワイトボードですが、冒頭、事務局のほうからお話がありましたように、本事業についての主な論点ということで、自然を活用した野外体験活動の効果的な実施手法について、ということで、自然豊かな東吉野村のこういったキャンプ場なんかを利用した事業を、今展開しているけれども、それを何かもっと効率的に行うことができないだろうか。それを一つ論点として考えてほしいというようなことで、事務局のほうから説明がございました。

その論点についてこれからお話を、議論するわけですけど、その際の議論のポイントとして、今度は前のホワイトボード、向かって左側を見ていただきますと、この事業の必要性、それから費用対効果、かけてるお金に対して、効果がどうかというお話。それから右側のホワイトボードでは、関連事業との関係のあり方。それから、それらを踏まえて最終的にこの事業をどのような方向性で改善すればよいかというようなことを、これら4つのポイントについて、この事業についてまとめて議論をしたいというふうに思うわけですが。

それでは、今の市担当課からの御説明を受けて、検討委員さんのほうから御質問なり御意見をいただきたいと思います。どなたか。

はい、田中委員どうぞ。

(田中委員)

この施設、すばらしいとこで、行きますと自然そのもの。ですから、ここに書いてありますように、自然を活用した野外体験活動、これを通じて子どもさんが物すごく癒やされる、すばらしい人間になっていく場所だというふうに思います。

ちょっと堺市さんの、何か片棒担いでみたいなんですけど、実際にこれすごいところでして、私が一つだけ申し上げたいのは、当堺市民に対するPRが足らんかった。これもう、随分昔からやってらっしゃるんですけど、私、堺市に住んで、今ちょっと堺市から離れてるんですけど、堺市に住んでるときは、これ知らなかった。それで堺市離れて、ちょっとほかの方からこの話を聞いて、3度ほど行きました。ですから、今ここに事業概要とかありますけど、負担金、東吉野村さんのこの施設に関する指定管理の費用の一部を、堺市さんが負担しておる形になっとるんですけど。この負担金は、利用者数に比例するのかどうか。もし比例するならそれでもいいんですけど、比例度が低いんであれば、もう少し利用者が増えれば、一人当たりのコストというのは、まだまだ効率的になってくると思う。

それにしても、2,000人ちょっとですよ。年間で。これはちょっと少ないような気がします。ですから僕は、これだけいい施設を持っていらっしゃる、先ほど部長から話もありましたけれど、やっぱりこれで、自前で持とうと思ったら大変なわけですけど、これを東吉野村との提携で、これだけの施設が利用できることは、もうちょっと利用して、これぐらいの事業負担でやれるんであれば、もう少し市民に対するPRを積極的にやってもいいんじゃないかなと、こういうふうに僕は思います。

(司会)

今、PRの話が出ました。それと、負担金と利用者、例えば利用者が増えれば、また負担金が増えるんだろうかというようなお話がありましたけど、まず、そのPRの関係でいきますと、市民の方はじめ市役所から、どういう形でPR、この情報発信されているのか、その状況をちょっと御説明いただきたいと思います。

(所管課)

PRですけれども、堺市のホームページのほうに載せさせてもらっていることと、最近こちら子ども青少年局のほうでフェイスブックのほうを始めたんですけども、そちらのほうにも、この東吉野キャンプ場の施設の紹介を入れさせてもらったりとかしています。

ホームページとフェイスブック、あとはちょうど申し込み時期というのがありますので、堺市民はちょっと優先して申し込みを、ほかの市の方よりは早くできるようになっていますので、申し込み時期には、サマーシーズンは3月から申し込めますので、その分は広報に書かせてもらってまして、周知していただくようにさせていただいている状況です。

(司会)

それともう一つの、負担金と利用者、この関係というのはいかがでしょうか。

(所管課)

先ほど負担金は、650万円というふうに説明させていただきましたけれども、これは東吉野村さんと堺市のほうで、協定のほうをさせてもらっています。毎年、見直しのほうはさせてもらっているんですけども、650万の内訳がその協定には書かせてもらっています。

200万円がこの2カ月間の堺市東吉野キャンプ場の管理運営にかかる費用になります。450万円のほうがふるさと村の管理運営費用の一部ということになります。ですから、金額については、その協定のほうで毎年見直すというものにはなりますけれども、今のところは650万円というのは、変わってはいない状況です、利用者の増減によって。

(司会)

そうすると、稼働率が上がっても、利用者が増えても、この650万というのは一応固定金額という形で理解すると。

(所管課)

はい、そのように考え、そのようにさせてもらっています。

(司会)

わかりました。田中さん、よろしいですか。ほかの方、検討委員の方、ないでしょうか。金川先生、どうぞ。

(金川委員)

すみません、和歌山大学の金川です。

非常にいい試みであろうかとは思っています。やっぱり堺市民の方で、都市部やからこういった触れ合い体験をできるというのは、なかなかない機会だと思うんですよ。ですから、ぜひ活用していただきたいというのが私の思いなんですけれども、やっぱりその事業評価のほうで、点

検シートで書かれているように、本当に担当課さん、自分とこの弱みをはっきりもう、これ認識しておられると思います。193ページで見ると、利用者数の向上。それに尽きるなどというのがあるんですよ。

どこを向上させるとか、割と対象ターゲットとか、どの施設を何月期に重点的に使ってもらおうかみたいな戦略を考えておられるのかどうかというのを、次にお伺いしたいんです。というのは、196ページのふるさと村の宿泊者数を見てください。これはなかなかいい表で、下の表はなかなかおもしろいなというふうに思ったんですけど。堺市民の人と堺市民以外の人の利用傾向を、これ示してあるんですよ。ここで気がつくことは、堺市民の人は、キャンプ場、これ夏の間ですね。それとふるさと会館と利用者数、ほとんど同じなんです。大体、年間400人。だけど、堺市民の人たちは、むしろキャンプ場は余り使ってなくて、年間を通してキャンプ場余り使ってなくて、ふるさと会館が物すごい使っておられるんです。何か使い方の傾向に違いがあるんで、何かこれから方策としては、もちろん、キャンプ場の利用率を上げていく、テント稼働数を上げていくというのはもちろん必要ですけども、何かふるさと会館を使ってない理由があるのかどうか。使うんだったら、いつの時期にどうやって使えることを提案するのかというようなことも、考えるべきだと思います。

特に、今、負担金の650万が、私これキャンプ場設営だけかと思ってましたら、ふるさと会館の指定管理も入ってるということなので、そしたら使わないと損だと思いますから。どういう形で考えておられるのか、そのあたりの今後の展望をお伺いしたいと思ってます。以上です。

(司会)

まさしく、あれですよ。この利用者さんを増やすための、本当に戦略的にちゃんとデータを分析して、検討されているのかどうかというようなことなんです。その点、いかがでしょうか。

(所管課)

先ほどの450万は、キャンプ場ではなくて、ふるさと村の運営経費の一部やという部分、村って会館だけではなくて、村全体の。

(金川委員)

村全体。会館だけじゃないんですか、わかりました。

(司会)

だから、その中に会館の分も入っているということですか。

(所管課)

入ってます。戦略ですね、この私の説明の中で、わかりにくかったかもわかりませんが、その東吉野村さんと協定を結ばせてもらっている中身としましては、先ほどちょっと言いました、優先申し込みのほうはほかよりも先にできるということと、あとは料金のほうが、堺市民は東吉野村の村民の方と同じ料金になっています。大体、500円ぐらい違うんですけども。そういうことで、早く申し込めるし、少し安く泊まれるというところが、本当にいいところだと思っています。

そういう中で、金川先生に言っていた分ですけども、確かに堺市民の方は、キャンプ場とふるさと会館と同数やけども、市民以外は違うというところですよ。私たちとしまして

は、キャンプ場のほうをまず使っていただいて、そこで青少年の方が自然体験をしてもらいたいという思いがありますので、こちらを使っていただく分をPRしていましたが、ふるさと会館については、そういう有利なところがあるにもかかわらず、余りPRをしていなかったような傾向があったように思います。

ですから、今戦略というと、その明確によう言いませんけれども、教えてもらったと思います、一回、生かしてみたらどうかというふうに考えておるところです。

(金川委員)

少し、利用傾向を分析されたら、いい方法、出てくるかもしれないので、お願いします。

(所管課)

ありがとうございます。

(司会)

金川先生、よろしいですか。

(金川委員)

はい、結構です。

(司会)

ほか。山田委員、どうぞ。

(山田委員)

もう、両委員と全く重なってくると思うんですけど。この件については、利用者さん増やすということと、それからどうやって周知徹底させていくかということも、これしか基本的にはないかなと思っているんですけど。

先ほどからの広報手段とされても、例えば堺市のホームページを開けてみたら、魅力あふれる自由都市・堺の体験のところをクリックするとこれが見えると。それから他の子ども青少年事業と周知徹底は、どんなふうになされてるかなと言うと、そのフェイスブックで見えると。子ども青少年局のフェイスブックで見えると、ただこれを上げてるだけなんですよね、実際の話、見に行くと。

ほかに、いろいろ先ほどから両委員がおっしゃってましたように、単に周知徹底をするためにどういう御努力をされるかという部分の中に入れてますと、フェイスブックやホームページに載せて、皆さんがわかるかと言うと、多分それがなかなか理解できないと思います。

それから、この先ほどの御説明の中に、友好都市との提携の中においても、多分このふるさと村についての御紹介をされていると思うんですけども。そのときに本当に子どもたちに来てもらいたいという話になったときに、例えば、こども会とか、それから青少年活動をされているような地域のそういう活動の方たちへの周知もあるかと思うんですね。その辺のところであったりとか、例えば、先ほど金川委員がおっしゃいましたように、ふるさと会館とかそういうところで80名も宿泊できるという話であれば、要は企業の研修、堺市の企業が研修するとか、それから保養所として何か活用するとか、そういうようなものを入れていくと、利用量拡大のところというのは、また考えられるかと思うんです。

ただ、それはこちらさまの目的とは、またちょっと微妙にずれてくるというところがあるので、

それをどう考えるかというところは多分あるかと思うんですけども。青少年の育成事業のところで、やはり先ほどパワーポイントであったように、あれは理想的な形なんですけども。それが団体数も増えてないということでしたよね。だから、それは何で団体数が増えないか。堺市の中で、青少年活動をしている団体さんが、多分、定期的に本当は、夏になればキャンプに行くということは、普通はされていると思うんですけど、そこが増えてないのはなぜだろうか、というふうなこととか。一緒のことになるかもしれませんが、そのところで、もし団体の周知を図れないのであれば、ファミリーが増えていくためにはどんな広報があるか。例えば、フリーペーパーに載せてもらうとかですね、何かそういうようなこととか、そういうことをお考えになりながらしていけば、せっかくな場所を提携でされているのと。それから、延べ2,300人の方が、堺市民の方が行かれるというのは、東吉野村の人口を超えるんですよ。

(司会)

そうですね。

(山田委員)

そういうことを考えると、すごいことだなと思うたりしてますので、それを踏まえて、やっぱりその友好都市というところも含めて、ぜひこのキャンプ場の、ある意味こう近場、それなりに近場ですよ。遠いと言えば遠いですけども。日帰りもできないことはないというような近場の中で、こういうところが活用できるというのは、もっとPRしてあげたほうが青少年にとってもいいですし、ふるさと村にとってもいいと思うので。戦略は、皆さんと同じ意見なんですけど、結局、もうこの事業はそれしかないかなと思って、重ねて言います、すみません。

(司会)

その、PRという話、また今出たんですけども。そのPRについて、通りいっぺんに毎年同じようなPRをするだけではなくて、やはり担当課として、毎年何か少し品をかえ、手をかえというような、そういう何か取り組みというのはされてるんでしょうか。まあ、フェイスブックもやり始めましたというようなことですけど。確かに、市役所のホームページって、結構、見にくいところが多いんですよ。少なくとも、その一定期間だけ、市のトップページに「東吉野ふるさと村、ただ今シーズン到来中」とか何かで、ぱっとうクリックできたら、市民も見て、ああ楽しそうだという形でぱっとう、中身のぞけるんですけど、一々探していかな出でけえんという感じでは、なかなかやっぱりこれ探しにくいというようなところもあるんですけども。何かそういった検討というのは、されておりますでしょうか。

(所管課)

毎年、やっぱり考えてはいるんですけども、本当に、それが少ないものであったかもしれないへんなどと考えておりますので、ちょっと会議の中で担当と話ししたりしてるんですが、やっぱりパンフレットのほうがね、今もあるんですけども、ちょっとわかりにくいものでもあったりしますし、なかなか余り、公的施設ぐらいに少し置いてる分ぐらいですので、それをもう少しわかりやすいものを、キャンプ場と、またふるさと村の近辺の、こんなとこまで足を伸ばせば、こんなところがありますよというようなものを入れるようなものを、つくらせていただいて、小学校、中学校さんのほうに承諾を得て、ちょうどシーズンの前ぐらいに配らせてもらうような段取りをすとかしたいと思っております。

1つは、今年度かもしれませんが、東吉野キャンプ場を使って、キャンプ事業のほうをこちらの課のほうでもさせてもらってるいるの分があるんですけども、供催事業なんですけれども。その辺の募集申し込みのときに、今はHUGはぐメールっていうのが堺市のほうでつくっているんですが、子どもさんの年齢を登録していただければ、その子どもさんに合ったようなイベントとか行事があるときに、そこの保護者の方の携帯に、メールとして送らせてもらうというのがありまして、それには入れさせてもらっていますので。その事業の申し込みのほう、結構多かったですりするんですが、それ以外のものであっても、ちょっと考えていけないなというふうに思っているところです。

(所管課)

ご意見をありがとうございます。本当にまさしく、そのPRをどうするか、利用促進をどう図るか、リピーターをどうつくっていくのかというの、本当に課題になっています。本当に我々なかなかこう、やりかけては、新しいことを考えながら、何かこう手だてはないか、行き詰まり感もあるので。本当に今回、このみんなの審査会のテーマに選ばれたとき、どうしようかなとも思ったんです。そう思いながらですね、逆に御意見いただいけるええ場やな、もしかしたらこちら手詰まりのところをこうつまびらかに我々もお示しして、悩みを打ち明ける場にさせてもらえたらありがたいなというところがあります。

例えば、キャンプサイトは20張りがあるんですが、テントはそんな大きなものじゃありません。夏場は張っておきますので、自分たちで来て、テントを広げてペグというか金具を打って立てなければいけないということは省けるので、要はファミリーでも来やすいですしキャンプは初心者の方でも利用しやすいという面があるので、もっともっとそこを増やしたいな。ただ逆に悩みは、20張りしかないんです。それで大きなものじゃないと申ししたのは、大人で5人は、もうきついのです。子どもでも4人、5人ぐらいかなと。ですから定員100と言いましたけど、1つのテントサイズ、そんな大きなものじゃないので、子どもが5人入ったら、もうぎゅうぎゅう詰めになるなということになると、要は100名が大体限度かなと。となると小学校、中学校で1学年使うとなると、もう難しいですね。1クラス、2クラスの学校であれば、例えば5年生は来てくださいと言い方できるんですけど、なかなか小学校もやっぱり、100名の小さ目になってなかなか、小さいとこなっちゃうので。

あるいは、5人と言いますと、本当にこうけんかという言いますか、4人やったら80人になるとか、学校単位では利用しづらい。やっぱり、日高少年自然の家はそれこそ大きいですし、堺市の施設ですので、臨海学校には毎年行ってもらうように学校にはお願いして行ってもらってますが、東吉野村に、林間に学校が利用するのは難しいというところで、学校への案内が我々余りしていませんでした。今日のお話いただいたときに、我々も何もなしでこの会に臨みませんから議論した結果、やっぱり学校に知らせるときはファミリーの使い方が一つ、そして学校で、いろんな団体で、小グループの集まりもあるでしょう。お母さん方、お父さん方の集まりあるでしょう。だから学校にこのリーフレットを配るときに、1枚ものを何かつけて、そういう初心者の方でも使いやすいキャンプ場ですよとか、あるいは、後で言おうと思ったので、先に言うちょっと審査のあれに影響あるかもしれませんが、今日七夕ですね。七夕なんです。すみません、5時10分前に言おうか思ったネタを先言いますが、今日七夕なんですね。もう向こうは満天の星空です。彦星と織姫が出会うシーンも見れるんですね、じかに、天の川を隔てて。やっぱりそういった自然をもっと僕はアピールしたい。そういう気持ちを今いっぱい持ってます。後でもう一回、その点、触れさせてください。

(司会)

ありがとうございます。市のほうとしても、広報、PRについては、毎年毎年、毎回毎回、いろいろ検討されてるといような状況でございます。鶴坂委員、どうぞ。

(鶴坂委員)

私は奈良県民なので、東吉野村、西吉野村、子どもが小さいときはよく行かせていただいたんですけども。こういう事業というのは、商売に例えますと、待ちの商売ですね。要は待ってるっていう、お客さんが来るのを待つ。世の中、待ちの商売ではいけないということで、例えば楽天さんであるとか、例えばヤフーさんであるとか、もういかに自分のところにお客さんを呼び込むかというような工夫をされております。特に私は、マーケティングなんか専門なので、ウェブのマーケティングをいかにこう有効に働かせるかというような研究も、最近では盛んに行われている中で、やはり口コミっていう力は、お金をたくさん払うよりも非常に大きな力を持っています。ですので、例えばここに来られた青少年の方の、何か作文であるとか、一言コメントとか、そういう最後に帰るときにね、ちょっとこうノートとか何か紙配って、何か書いてもらって、そういうことをされておられますか。

(所管課)

先ほどちょっと、感想を入れさせてもらいましたけれども、そのキャンプ事業を終わったときに、感想文というの書いてもらったりはしていますが、全部の利用者の方とか、時期を決めてやってるといことではないです。

(鶴坂委員)

そういう声をうまく、その方ので承って要りますけれども、それをこううまくサイトに上げていくとか、もちろんよかったよというよなお母さんの声をこう書き込んでもらえるよな、何かそういう仕組みというか。余り、本当にウェブというのはほとんどお金がかからないので、ツイッターとかフェイスブックなんかも、それは活用する方法でどんどん、どんどん、フォローも増えていくだろうし、友達も増えていくので、そういう安上がりで口コミって言うか、仲間を増やす方法というのをつくって考えられたらと思うんですね。

それでやはり、その青少年団体さんというか、そういうサークルさんですとか、民間の団体さんとの、いかにその関係性をこうつくって、その関係性を維持発展させていくかっていう、そこが大事だと思うんです。皆さんも御存じ、ディズニーランドというのは、世界で一番リピーター率が高いところです。あそこへ行けば、もう一回行きたいと。しばらく行けば、もう一度行きたいというふうな気持ちになるような場所ですけど、多分こども、そういう思い入れがあれば、さらにもう一度行きたいという。だからやっぱり施設もそうですけど、コンテンツも大事になってくる。それはいろいろと考えていますよという話だったんですが、そのコンテンツも大事だなと。ハードと中身、ソフトが一体化しないと、満足度も上がらないし、リピート率も上がらないし。そして、その来られた方の名簿とかはおありですね。大体、宿舎やったら。団体のその結局、団体名簿みたいなものが、利用名簿みたいなものが出てきますから、また定期的に、それこそそういうマーケティングで「このたびは利用していただきまして、ありがとうございました。どうでしたか。」というような、例えば団体の長の方に、幹事の方にはがきを送るとか、あるいはまた、そういう近くのシーズンになれば、今年もうちに来ていただけませんかというよな販促のはがきとか、そんなんはどんどんやらはったらいと思うんですね。メールアドレスがわかっていたら、メールを出すとかね。そういうふうにとちょっとした心配り

で、待ちの商売ではなく、こっちからこうプッシュするような戦略というのは、何ぼでも取れるんじゃないのかなと思うんです。

あともう一つ思うのは、民間の旅行代理店さんと企画を、共催とかでしたら無理なんですかね。なぜかという、私もそうなんですが、共働きの家庭が今増えてますよね。要は子どもを置いて自分は昼間働いてるの、すごい罪の意識がすごいんですよ、夏休みとかね。何やもうまた、ほんで心配してる、ずっとテレビ見てるんちゃうとかね。それやったら、東吉野村へ行って、向こうでやってもらってたら、誰か大人に連れてってほしいというのが、親の気持ちなんですよ。そういうときに、例えば、そういう幾つかの旅行代理店さんに声をかけてとか、何かそういう民間の力をうまく使って、何かパック旅行みたいなものを仕立ててもらって、バス、市役所の前から出ますよみたいな、そこまでは連れてく。ほんでいってらっしゃいって言って、そして1泊とか2泊とかしてもらおうと、こちらにも罪の意識がちょっとあれですし、利用率は上がりますしね。何かそういう。

私、いつも思うんですけどもね、市役所の方とか、私、商店街の活性化とかよくかかわるんですけど、自分らで全部しなあかんと思いはるんですよ。そうじゃないですよ。民間で市民団体さんなんかでも、物すごく、特に堺市さんというのは民間の活動、市民活動が活発にされている市町村ですし、力持て余してはる市民さんもたくさんいらっしゃいますので、そういう方とうまくコラボレーションする。だからまあ、事業者さんでも、そういううまく、お互いにウィンウィンの関係になるようなコラボレーションをする。そういうちょっと、自分らで全部しなあかんというのしんどいんですけど、ちょっとこう人の手を借りるっていうことで、随分こう気も楽になるし、そのほうがもっと効果的に効率的にこの事業が運用できるんじゃないのかなあという気がいたしました。

だから、ほかのちょっと民間さんのマーケティングとか拝見していると、そういう意味での創意工夫が、少しちょっと足りないかなというふうに、私、感じましたので、ぜひそういうこともお考えいただければな、というふうに思います。以上です。

(司会)

そのリピーター確保策というのは、今のところ何も取り組みはないでしょうか。どうでしょう。

(所管課)

鶴坂委員さんに言っていただいたような、こう一部ですけれども、使っていただいた方に対して、3月からサマーシーズン申し込みできますので、3月の初めにダイレクトメールのような形で、また申し込み時期ですよというのは、送らせてはいただいております。

(司会)

一応、利用された方に、そろそろことしもシーズンですがいかがでしょうかという、ダイレクトメールは送られているわけですね。

(所管課)

はい、送らせてもらっています。

(司会)

それといま一つ、民間との協働というんですかね、コラボレーションっていうんですか、民間

の旅行代理店なんかがうまくパックみたいな形で、子どもさん募集と宣伝を出して、それを親御さんはそこにお願ひすれば、子どもを何日間か東吉野村のほうまで、ちょっと自然体験なんかをやってくれるというのは、そういう市役所と民間が、そういう力を合わせてというような取り組みというのは、行政として可能なんでしょうか。検討の余地があるのか、もう全く制度上、例えば法律上、それが行政と民間が協働でそういったことができないというのであれば、ちょっともう不可能かなと思うんですが、その辺どうです。制度上、法的にどうなんでしょう。可能であれば、非常にまあ、これも一つの有効な手段かなというふうな感じもするんですが。

(所管課)

一番、具体的に私たちがこう考えられるものは、東吉野村さんの協定の中で、キャンプ場の運営のために200万円、負担金を払わしてもらっていて、実際運営してもらっているのは、東吉野村が指定管理者を使って、ふるさと村を運営しているんですけども、その業者さんをお願いしているところなんです。この200万のキャンプ場の管理運営にしましても、そこは民間さんなんです。

今回、事業所名はなかなか言えない、割と観光面のほうも、手を出されている事業者さんでありますので、一度そこで相談させてもらうことは可能かなというふうには思います。

(鶴坂委員)

具体的に言うとね、うちの大学は、JTBさんと一緒に、共同企画で海外に研修パック旅行をつくってやってるんですね。なので、その民間業者であれば、そういうことは必ずできると思っていますので。ただ、そのときに事故があったときに責任の所在とか、そういう細かいことはありますけれども、民間通していくと、割と話は早いんです。

(田中委員)

ちょっとよろしいですか。

(司会)

はい、じゃあ、田中委員どうぞ。

(田中委員)

今、民間の力借りるという話がありましたですね。私はね、もう3度ほど行ってるんですけど、ここの場所のよさ、自然だけなんです、あるのは。何じゃかんじゃ言ったって、この自然だけ、この自然だけが売り物で、この自然の中で子どもだとか、若い人だとか、場合によっちゃ大人が、どういうふうに感じるかということに、僕はこの東吉野村の、このふるさと村のレゾナントルがあると思うんです。

それでね、東吉野村のこのテントと、それから宿泊施設は、僕は堺ユニシパルのところに意義があるように、僕は思います。初めに僕はね、ちょっと利用促進でも、ちょっとPRして、利用者数を増やしたら、一人頭のコストが減るんじゃないかと、こういうことばかり言っちゃったんですけど、ただ、それも非常に、僕は今、3,000円ぐらいかかっているわけなんですけど、1,500円だったり、1,000円だったりするわけなんですけど、堺ユニシパルで、これはこういう自然を、堺の市民に体験させるという一つのコンセプトがあるんじゃないかなというふうに、僕は実際、あそこに行った経験者として、そういうふうに思います。

(司会)

ありがとうございます。やはり、その自然を売りにしてるということでもありますので、やっぱりその自然を売りにするのであれば、自然をいかにそのPRするかというところもね、やっぱり重要になってくるのかなというような気がいたします。

じゃあ、岩本委員、どうぞ。

(岩本委員)

このテーマ、みんな委員としてというよりか、一個人として意見を言っている感じがするので、私も一個人として言わせてください。

まず、今、ちょっと鶴坂さん言われたみたいに、何か子どもをこうキャンプに連れてってくれるツアーみたいなので、今結構ね、民間のアウトドア団体でやってくれているところがあって、私も自分自身が、せっかくの夏の日曜日、こんなところで仕事してるぐらいですから、野外活動はかなり苦手です、子どもがかわいそうなので、よくそういうツアーにお金を払って行かせてますけど。まあ、そういうのがセットになると利用しやすくなるのかなというのが、一つ思います。

それから利用しやすさで言いますと、私、去年、地元のこども会の役員をやってまして、子どもの引率も、去年なんか嫌になるぐらいあちこち引率したんですけど、団体で子どもを引率する立場から見ると、多分、このパンフレット見て検討するの、すごいしづらいと思うんですよ。例えば、これ50人ぐらい子どもつれていったときに、どんなスケジュールでどんなことをさせられて、どこまで僕らが引率者としてやらなければいけなくて、じゃあ、自炊はどこまで教えてもらえて、何を用意させていったらいいのかとか、全然こうイメージが見てもわからないんですよ。多分、こども会、このパンフレットで使えませんかと言われても、ちょっとなんか考えなあかんことが多過ぎて、何か邪魔くさいから、もっと設備整ったところに連れてって楽しようかっていう感じに多分なると思うので。地域のそういう育成団体みたいなところにもっと使ってもらおうとすると、ある人数規模で行ったときに、どんな感じなのかがもうちょっとわかる感じにならないと、利用しづらいんじゃないかなと。私とこのこども会、子どもが220いるので、そもそもキャパシティ的に無理ですけど、もっと小さいところでも、多分、なかなかその検討が難しいんじゃないかなと思います。

それから、家族の利用に関しても、同じようなところがあると思ってまして、野外活動が得意なお父さん、お母さんいるうちっていうのは、自分たちでキャンプ場のどこがあいてるかって、みんな探して行くので、別に広報なんかしなくても来はると思うんですよ。だけど、多分、こういうところの利用促進のターゲットになる人っていうのは、野外活動してみたいけど、余り自分自身にはスキルがないとか、私なんか多分ターゲットのうちの一人に入ってくるんだと思いますけど、そういう人から見ると、やっぱりこう同じような話ですけど、何をどこまで準備していかなければいけないのかなとか、何にどのぐらい全部でお金かかるのかなっていうのが、見渡しがこうつきにくいですよ。使用料とかは書いてますけど、食事とか、自炊材料とか、じゃあ何をどこまで買えるのかなというのは、問い合わせないとわかんないという感じだと、ちょっと検討はやっぱりしづらい感じがしますし、浴室も、ではどこまでどんな設備があるのかなってね、女の子なんかいたりすると気になったりする。男の子とお父さんだけだったらいいかもしれませんが、気になったりとかするので、何かちょっとそういう、こうあんまりそういうことが得意じゃない人にも利用してもらおうと思うと、こんな感じで利用できるんですよということが、もう少しわかりやすい感じが必要なのかなと。

それは、調べようと思って、例えばホームページなんか行ったときに、こんな感じで1日過ご

せますよみたいなのは、何か体験記みたいな感じで書いてあったりしてもわかるだろうし、何かモデルプランなんかみたいなのが書いてあってもわかるのかもしれませんが、何かそういう、こうわかりやすさがあったほうが、敷居が下がるんじゃないかなというふうに思ったりします。

(司会)

はい、ありがとうございます。やはりあれですね。広報、PRの仕方が少し、もう一ひねり要るかなという感じのですね。きのうから何回も出てきてる話で、皆さんやはり、広報がちょっと言葉は悪いかわからないんですけど、下手なんですよという感じがします。きのうからキーワードで、広報を戦略的に考えましょうと。もっとターゲットを絞ったり、期間を絞ったりとか。それで今、本当に使いたい人は、どういう情報を望んでいるのかっていうのを、きっちりリサーチ、調べてですね、それに的確に、全てが全て網羅できなくてもいいけど、最低限、利用者の人が望んでいる最大の情報は何か。それが欠落していると、魅力ない施設に見えてしまうわけですね。というようなことで、やっぱり戦略的に広報というのを考えていくべきではなかろうかなという感じがしますね。

ほか、はい、山田委員どうぞ。

(山田委員)

全国で自然学校系って、3,700ぐらい、もしかしたら4,000ぐらいあるかもわかんないんですけど、堺市の中に自然学校をやっているNPOさんとか、そういうのがあるのか、ちょっとそこまで把握してませんが。例えば、ほかの市であれば、自然学校をやっているところがキャンプ事業をやるときに、もちろん後援をいただかなければならないんですけども、そのキャンプ事業を学校に配布してもらえるんですよ、内容を。そういうことが、堺市さんができるか質問を既にしてはるのか、できるかということですよ。そうならば、多分そういう自然学校をやっているNPOさんとか、堺の子どもたちを中心とした形で、今皆さんがおっしゃってるような、このキャンプを会場を利用した形でやっていく可能性はあると思うんです。でも、彼らはそれはノウハウを持っていますので、やっぱり自然が豊かかっていうことは、やっぱり安全性の問題も出てくるんですね。私も、大昔ですけど、結構レクリエーション活動、昔やってたとき、やっぱり子どもの安全というのね。この川とか結構危ないんですよ。だからそういう問題が出てきますので、岩本委員がおっしゃったように、こども会はちょっと不安やなちゅうのは、何となくよくわかります。ですので、そういうことの規制緩和というのかね、そんなんをやってられるかどうか、一つお聞かせいただきたいと思います。

(司会)

子どもの安全面ですよ。それをどのように確保を、今考えておられるのか、実際の活動ですね。

(山田委員)

そういう自然学校をやってられるNPOさんに、キャンプに連れてってNPOさんに、その事業を、その子どもたちに知らせるために、もちろん後援というか、堺市の後援をもらわないといけないと思うんですけども、そういうものをチラシを配布していただくことは可能なんかどうか。ほかの市では結構やってるんです。してもらえてるんです。だから、堺市さんはしてはるのかどうか。

(所管課)

すみません、学校に配れるかどうかは、その当該法人がどのように運営されているかにもよるでしょうし、公に近ければ可能かもしれませんが、逆に、余りにもこう民間さんに近いと、なかなか学校で配るとなると、それを是としない親から、なぜ配るんだと言われて。

(山田委員)

そういう問題をね、もちろん以前もありましたし。ですから、そこへちゃんとしたNPOであるという評価をしていただいて、そういう評価があれば、そういうことも多分可能だろうと思うんです。よその市でもそういうことをやってますので。それも一つの方法として考えていただけるかなと思います。

(司会)

一つは、民間さんの力を使ってというか、お借りして、共同で事業を進めようということですよ。はい、わかりました。どうでしょうか、まだもう少しお時間あります。

はい、どうぞ。

(所管課)

答えにはならないんですけども、検討してますということをお伝えしたほうがいいかなと思ひまして。今、山田委員さんがおっしゃったように、確かにいろんな事業で民間の方が、堺市に名義の後援名義、堺市の後援名義を欲しいと来られる場合があります。もちろん内容を見て、単に営利だけではうちはお断りしてますし、推進活動に適する場合は、後援名義をお出しするということになります。その中でキャンプ事業をされているところ確かにあります。後援名義を出す条件として、東吉野キャンプ場を使えとなると、これまた別の問題起こるのでそれはできませんが、そういったキャンプ場をちゃんとやってる団体さん、企業さんが、情報を逆に聞いたときに、我々のほうから、その何て言うんでしょう、東吉野キャンプ場も規模は小さいけれども、横に宿泊施設もあって、例えば子どもはテントサイトで、親は例えば、その会館でとかいうようなこともできるかなというふうなことをお伝えして、一遍、そうやって検討してもらえたらなあ。ただ、繰り返しになりますが、変にこう、名義の条件にしちゃうと、それ条件にするから名義頂戴ねって言うて、純粹の営利目的の団体が来られちゃ困ってしまうといけないんで、ここでお知らせしながらも、できるかどうかはまだ検討中だということでお許しく下さい。そんなことも考えております。ありがとうございます。

(司会)

今、皆さん、検討委員からいろいろ意見が出たんですけども、余り、このPRの必要性について突っ込んだ御議論がまだないんですけども。今のところ、皆さんの話を聞いてますと、この事業の必要性については、皆さん一定の評価をしていただいているかなと思うんですけども。そもそもこの施設というのは自然が豊かな美しい自然の野外活動を通じて、青少年の健全育成を図るとするのが目的だと思うんですけども。その青少年の健全育成を図る点から、この野外活動というのは、この東吉野のふるさと村と、もう一つ日高のほうの、海の施設があるということなんですけれども。この日高の海の施設と比べると、この山の施設はこういうよさがあるよというよさがあるよ、この青少年の健全育成について、こういうよさがあるよと、何かそういうものというの、何かありますでしょうか。海にはない、この山のよさ。先ほど、何か天の

川が見えてというような、きれいな星空がというようなお話もありましたけれども。この青少年の健全育成上、山でなかったら体験できませんというような、何か特徴というのあったら、ちょっと教えていただけたらなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

(所管課)

聞いたところなんですけれども、本当にキャンプで協力して、ボランティアで協力していただいている方に、つい最近聞いたんですけれども、東吉野キャンプ場の、朝のサマーシーズン中の朝って、4時半、本当に4時過ぎぐらいに起きると、山に囲まれていますので、山から朝もやがずーっとおりてきて、川の上を朝もやが川を覆うようにしてあるという、その一瞬があるそうなんです。その人が言うには、ぜひそれを子どもたちに見てもらいたいと、そういうときは起こしてでも見てもらいたいというふうなことを言っていましたので、ごめんなさい、私はそこまで見ていないのでわかりませんが、本当に山は山ならではのそういう風景があるというふうに聞いていますので、そのあたりがいいかなというふうに、ごめんなさい、個人的な意見みたいで申し訳ないんですが。

(司会)

いいんですけど、今日、このパワーポイントで、冒頭、協調性を伸ばすとか、自主性を育てるとか、いろいろありましたけれども、それに対して、このキャンプ場っていうのはどのように効果を上げているのか、寄与しているのかなというのが、非常に興味があるところで、全くその目的が書かれてるんですけども、キャンプ場の事業、あるいはこのふるさと村の事業が、それとどのように連動してるのかなというのが、やっぱり最初、押さえるべきだと思うんですけども、このふるさと村、あるいはキャンプ場、この事業を行うことで、子どもの自主性なり協調性なりが、このようにはぐくまれてますよ、こういうふうにつながってるんですという御説明いただければ、より一層、この事業は堺市民にとって必要なのだというのを、我々も再認識できるかなと思うんですけども、もし、その点、何かお話があれば、少し言っていただけたらなと思います。

(所管課)

日高に比べてとなると、なかなか難しいんですが。日高も含めてになるかもしれませんが、特に東吉野のキャンプ場及びふるさと村もそうですが、特にキャンプ場、自主独立と言いますか、日高に比べて食事も基本的に自炊ですし、人数も逆に少ないことが利点かもしれません。学校で引率をする先生が必ずいてとかいうイメージではなくて、例えばこども会とかいう結構団体での利用ももちろんありますし。195ページに団体利用者数と家族の利用者の比較みたいなものを載せていますが、195ページのグラフの2です。団体での利用も確かに半分ぐらいはいらっしゃるんですが、逆に言うと家族の利用があるということで、個人利用ですね。小規模の利用があるということで、それぞれの形については本当に、逆に言って自分の役割がきちりあるんで、自主性という意味では取れるかなと、まさしく思ってますし。先ほど、日高に比べてとなるとちょっとお話し違うんですが、そのふるさと会館、消灯時間を過ぎると本当に真っ暗なんです。もう、多分、トイレ行くのも怖いなという感じ方の方です。ですから、本当にそこは何て言うんでしょう、独立心を養いますし、ひょっとしたらトイレ行くことで、恐怖心を克服できるかもしれませんが。そこまで言うと、ちょっと東吉野村の人聞いたら、フカダ何言うんや、おまえはと言うとこで叱られるんで、ちょっと録画のときはちょっと先謝っておきますが、録画ごらんになるときに謝っておかないけません。

冗談はさておいて、そういったことを考えると、やっぱりキャンプをすることで、力、たくましくなるというふうなところは思ってますし、これからもその点を大いに、もっともっと。ちょっと御意見伺って、別に遠慮してるわけじゃないですが、役所という立場で、ちょっと公の立場で平等性、公平性みたいなことを余りにも思い過ぎたかもしれません。もっと積極的に、こう何でその層にだけアピールするんやと言われても、いや、こういった年齢層に一生懸命PRするんやということを言いながらやるべきかもしれません。そこをいい勉強になりました。ありがとうございます。

(司会)

まずやはりね、この事業をするには、この目的が野外活動を通じて、自主性や協調性や社会性などを育むんだということをお書きになられてるので、そのためにこの事業はどういった効果を上げているのかというのを、まず最初に押さえる必要がある。今のお話ですと、特にここは食事は自分たちでつくらなければならないということで、自主性を育む一つのきっかけづくりになるのではとか、また、全て自分のことを自分でしなければならないので、独立心、あるいはそのたくましさというんですかね、自立心を養えるんじゃないかというようなお話がありましたので、まさしくそれが、そういった力を子どもに身につけていただくための施設であるし、活動であるというふうに考えれば、この事業は不要であるというようなことは、なかなか考えにくいのかなというような感じもするわけですが。

さて、一通り検討委員のほうから、いろんな意見なり、提案なりが出ました。これから、さらに市民委員も含めた検討、議論、進めるわけですが、少しこの事業、今までのお話を受けて、整理をさせていただきたいと思います。

その整理をするときに、このホワイトボードにありますこのポイントに従って、少し整理をするんですが、まず事業の必要性ですよね。必要性については、今最後にお話ししていただきましたように、子どもの自主性、独立心を養うというような形が、この事業の必要性として一つ、キーワードとして挙げられるのかなという感じもします。子どもの自主性や独立心を養う、あるいはまた、たくましさを身につけるというようなことが、この事業の必要性のかなという感じがします。

(鶴坂委員)

役割行動というのができるというのがすばらしいところかなと思います。私も、キャリアの教育をやっている者ですから、役割行動ができない人間というのは、まず悪いんですけど、社会になじみませんので。それをやはり小さいときから、そういう場で、特に自分の役割を、あんたはこれやでって言われて、自分で考えて自分で動く。これで一歩踏み出す力、いわゆる社会人基礎力と言いますけれども、その役割行動ができる、それを実践する場として、すごくすばらしいのではないかと思います。

(司会)

それも一つ。役割行動を実践するというのを一つ入れましょう。

それから、費用対効果です。同じお金をかけるなら、もっといい効果をあげよう、もっと効率的に事業をやろうということですが、ここは一応今、650万円という費用が固定されているということであれば、もう最大限この施設を活用しないと、本当にもったいないわけです。その意味でいけば、最後の改善の方向性ともつながってくるんですけども、まずやっぱりあれは考えられるのは、利用者の拡大なんですよね。もう650万決まってる、使わな損やと

ということで、利用者の拡大。それからその利用者を拡大するときに、一つのキーワードとして、ロコミというような言葉ありました。どのように宣伝するかということで、ロコミなんかを利用して、利用者の声をもっと発信すると。非常によかったよ、あの施設行って楽しかった、すばらしかったというのを、実際に使った人から、いろんな声を出していただいて、それを行政が媒介になって、また違う人に広めていくということで、利用者の声の発信というのを一つ書いてください。

それからですね、次、右側のホワイトボードいきますけれども、関連事業とのあり方ということで、関連事業って言うんですかね、一つ出てきたのは、うまく民間の企業、あるいはNPO法人、そういう公的な機関との協働っていうんですかね、コラボレーションを図れば、もっとこの施設を訪れていただく人を増やすことができるのではないかとというのがありましたので、民間企業や公的機関との協働・連携というのを、一つ挙げたいと思います。

それから、それらを踏まえて、この事業の改善の方向性なんですけれども、私すぐにぴんとくるのが広報なんです。広報PR、宣伝をいかにするかということで、これまた今まで、昨日から続けて出てきてるキーワードで、やっぱり戦略的な広報なんですよね。その戦略的な広報というのは具体的にどういうことかと言うと、やはりターゲットを絞るのも一つでありますし、それから利用者側の目線に立った内容にするということですよ。戦略的広報の下に、ちょっと一つ書いていただきたいのが、まずターゲット。ターゲットを絞った広報も、一つ手ですよというのと、それからもう一つは、利用者目線での内容にすると。

それから費用対効果のところと関連してきますが、改善の方向性としては、やはりまさしく利用者の拡大であるということですね。

それとあと、利用者の拡大なんかを検討するときには、いろんなデータがありますから、そのデータを分析して、いわゆるマーケティングを検討するというので、データの活用というふうに書いてください。堺市民と堺市以外でのニーズに違いがあるというようなこともありました。また宿泊団体では、団体より家族のほうが多いというようなこともあります。そのような具体的なデータをうまく分析をして、それをどのように利用者の拡大策につなげたいかということも、今後、この事業を改善するときの一つの視点、ポイントになるのかなというような感じがします。

ということで、一応今、検討委員と市の担当課との話の中で、この事業については前のホワイトボードにあるような内容でまとめることができるのではないかなというふうに考えるわけなんですけれども。それでは、今から少しお時間をとって、今50分ぐらいかけて検討委員と市の担当課でお話をしたわけですが、それをお聞きになられていました、市民審査員の方に少し御意見を伺いたいと思います。

また、今までの進め方と同じなんですけど、この事業をこうすべきだ、ああすべきだという部分については、また後ほどお伺いするとして、とりあえず今、検討委員と市の担当課との間でやりとりした内容について、もう少し確認したい、あるいはこういうこの資料のここをもっと説明してほしいというのがありましたら、お願いしたいと思います。また挙手いただけましたら、市の事務局のほうからマイクをお渡ししますので、そのマイクを使って御発言いただきたいと思います。さて、いかがでしょうか。どうぞ。

(市民審査員)

今、東吉野村に年間650万円支払ってるんですけども、恐らくこれは、最初に事業がスタートしたときに、これが堺市のほうの設備投資費というところでかかったイニシャルコストと、あと年々のランニングコスト、両方から算出されていると思うんですけども。一般民間の場

合だと、契約期間って、最初10年間650万でその後は下げていきましようとか、償却金が下がるとかですね、そういうのがあると思うんですけど、説明していただいた分には、そこまで含まれていなかったんですけども、そのあたりはどうなっているのでしょうか。それによって、またこちらの利用者数などをどれだけ増やすかということも変わってくると思うんですけども。

(司会)

要は、東吉野村とのこの契約の中身が650万で、一応固定水準ですけども、これが永久に続くのか、あるいは将来またどうなるのかというところ。先ほどの御説明ですと、毎年、毎年その契約というのは更新されてるということでしたけれども、その更新するときに金額の交渉というのはあるんですか。去年650万でしたけども、来年630万にちょっと負けてくれませんかとか、そういう交渉があるのか。それとももう、去年も650万だったから、ことしも650万でましようか、いいですねという形でいつてるのか。それとも、毎年一からこうゼロベースで積み上げて金額を出していくのか、そこら辺も含めて、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

(所管課)

すみません、ありがとうございます。2つ説明をさせてください。

1つは、金額の交渉と言いますか、今、基本的に毎年、年度協定を、毎年交渉して、毎年額を決めていきますということになります。最近ずっともう650万で固定ですが、東吉野村の先ほど御案内したセンター施設なんかは、101年前の小学校なんですけど、毎年毎年修繕費がどんどん、どんどんかかっていくと言いつながらも、かかる費用の3分の1以下でということをや前から、これも口頭約束だと思つます。文書で、複数年の約束できませんので、毎年話ししながら、3分の1以内と言いつながら、結局450万で固定になっています。向こうが出す費用が毎年かかっているんで、450万引いた残りを、東吉野村さんが負担しなければならないということで向こうの負担が上がっているんで、交渉になると、逆に金額を上げてくれないかという話が出るかなと思つてますが、いまのところそれで何とかお願いできてるというところがあります。

もう一つは、複数年の契約を、できれば本当に双方ともありがたいです。例えば10年契約とかできれば、東吉野村さんも安心して、いろんな取組もできますし、堺市もそうすることで長期的な展望ができるんですけど、いかんせん役所の予算で、毎年議会で承認もらわないと、4月以降執行できない、となると、極端な話をすると、もう我々の給料自身も3月末でもし否決されたら出ないという、実際そのようなことはあり得ませんけど、そういうことなので、複数年契約を逆に原則的には許されてないというところがありまして、毎年金額を決めていただかなければならないと。

と言いつながら、今日、皆さんの御意見が、大多数が、いや、この事業は廃止やと言われたらどうしようかなというのが思つますが、理屈上は複数年契約というのは難しいので、やれる方法としてはあるんですけど、それは次年度以降の、翌年以降の予算議決を制約してしまつますので、議会に改めて別の提案を出させてもらつて、10年間毎年これが要りますよという話をしなければならぬというふうになりますので、原則的には許されていませんので、毎年金額を決めながらとなります。そういった点、御意見いただいてありがたいんですけど、できる範囲ではいたしますが、できないところだけは御説明させていただきます。大変失礼いたします。

(司会)

よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

(市民審査員)

私も随分昔、ここを利用させていただいてということで。まだ連綿とこれが続いているということを知ったんですけれども。先ほど、部長さんの御説明で施設設備がちょっと大規模な、小学校の1学年とか何とかでは中途半端であると、そういう意味のことを言われましたけれども。それならば、今回思い切って、この図がありますね。この図の大きな2棟、建物のその奥の林を切り開いて、開墾して。それでテントですと、それほど費用がかからないと思いますので、こここのところにL字型にテントをたくさん張るということで、キャパシティを増やしてという、そういうこともPR作戦と同時に、お金要りますけれども、そんなに何千万もかかるというものでもないと思いますので、それをお考えになられたらどうかと思うんですが。以上です。

(司会)

施設そのものの、何て言うんですかね、改造と言うんですか、そういった規模の拡大と、それはどうなんですか。これは東吉野村さんの財産というか施設なので、堺市からそういう提案とかはできるんでしょうか。その点だけちょっと一つ、御回答いただければと思います。

(所管課)

相談はできるかと思いますが、具体的にどうなるかというのは、そこで東吉野村さんのほうの意向が問題に、とても必要だと思いますので。ただ、今日のお話しさせてもらったことは全て東吉野村さんのほうに御報告させてもらおうと思っています。ので、その御意見もお話ししてみます。

(司会)

ありがとうございます。いかがでございましょうか。どうぞ。

(市民審査員)

青少年健全育成という立場から、この事業はゼロやなくて、縮小でもなく、現状維持もしくは拡張すべき事業だと思います。教育の一環だと思いますのでね。ただ、日高の少年自然の家との違いは、先ほどおっしゃったとおり、こちらのキャンプ場のほうは全部自炊やと思うんです。日高のほうは2食ですかね、確かついてると思うんですよ。何が売りやと言うたら、すぐ答えは出なかったんですけど、売りをやっぱりはっきり明確に、市民の皆さんに提示すべきやと思います。それと広報も2週間ほど前に、ちょっと私もお話しさせてもらったと思うんですけども、学校単位がだめやと言うんだったら、どうして各地域の連合自治会なんかの青少年指導委員とか、そういうところへ話を持っていかないんですか、まず、最初に。そういうところが、まず、ほかの民間企業に持って行く前に、そういう堺市の持っている最小の自治体というか自治管理の組織を使うべきやと思います。それを使って、まずだめやったら次のステップです、大きいところへと僕は思うんですが。その辺、どうお考えでしょうか。

(司会)

貴重な御意見出たと思いますね。施設の売りをやはり明確にすべきというようなこととですね、

民間と連携する前に、まずは市のいろんな団体等との連携もあり得るのではないかということですけど。その点について、ちょっと売りというのは、先ほどいろいろ、即答なかなか出てこなかったんですけども、それはまた十分検討してもらい必要があるんですけども。その市内のいろんな団体との連携というのは、実体どうなんでしょうか。

(所管課)

ありがとうございます。確かに絞ってなかなかそういうPRができてなかったところがあるかと思います。今、使ってもらっている団体さんの中でも、こども会さんというのはありますので、その方々は知ってはるから、リピーターで来てくださってるということがあるんだと思います。となると、自治会さんとか、青少年指導員さんのほうには、研修のたびとかで、そういう話しさせてもらったりとかはしてたりするんですけども、自治会さん通じて、余り広報をさせてもらったことは、私の知ってる限りはないように思いますので、そのあたりも広げていきたいと考えます。

(市民審査員)

すみません。

(司会)

どうぞ。

(市民審査員)

つけ加えるのを忘れてました。私もこども会活動を二十数年以上やってるんですけど、たまたま今日審査会があるので、きのうの夜、もらってる資料を目を通してましたら、市子協の報告のところ、7月に東吉野のキャンプ場という一項目が入ってました。何の話をするかわかりませんが、その内容が出てました。だから早急に、そういう関連のところと連絡をとってみたいと思います。7月にキャンプ場が開設するという話だったら、本来これは、4月、5月に話があってしかるべきものですよね。だからこども会だって、遅いんですよ、対応が。そういうこともちょっと情報として提供しておきます。

(司会)

ありがとうございます。同じ市内のこども会さんの活動なので、そこら辺はまあ、ひょっとしたら所管の方、こども会は違うんですかね。全体そういうのが行政の何か縦割りの悪いところで、子どもの健全育成をやっているのであれば、その中心になるこども会を所管しているところにやはり適切な時期に、適切な情報を与えていただいて、一緒に協力していただくというのが、これ普通考えたら当たり前やろねという話になることかなと思うので、その点、今回はもう仕方がないですけど、来年からその4月、5月に、優先募集があるのであれば、そのときには少なくとも、こども会さんのほうでそういう情報を流していただくとか、これも先ほど前に書いてます、戦略的な広報になるわけですよね。

(所管課)

堺市のこども会育成協議会さんの話だと思いますけれども、ここは全体で8月に東吉野キャンプ場のほうを使っていただくことに、毎年なっております。そのときに東吉野小学校の子どもさんたちと交流を行っているというところがありますので、ここの協議会さんは、多分わかっ

ていただいていると思います。

(市民審査員)

情報を知ってるこども会の役員さんが、新年度の役員に流していかない場合もありますから。これ知ってるよという話がありましたから、先週ですけど。

(所管課)

ありがとうございます。

(司会)

それはまた、市全体を統括されているこども会の協議会ですかね、その会長さん等に十分協力をお願いしていただいて、適切な時期に会員さんにちゃんと情報をおろしてくださいねというのを、再度、周知していただければというふうに思います。

すみません、それではですね、大体予定の時間が参りましたので、今までの議論を踏まえて、少しホワイトボードを再度確認して審査に入っていただきたいと思うんですけども。

まず向かって、ホワイトボード左側ですが、事業の必要性は、やはり子どもの自主性、独立心なんかを養うし、役割行動を実践する、まさしく実践の場になるし、子どものたくましさを身につけるには、この東吉野のキャンプ場というのは必要であろうということではないかなというふうに話がまとまってたわけですが。

費用対効果のところでは、利用者の声を発信して、もっと650万円を最大限使いきって、たくさんの方に来ていただくこうというようなことでした。それからあと、これ費用対効果になるかどうかわからないんですが、一つ、施設の拡張というのがありましたよね。同じお金をかけるんなら、いっそのこと施設を拡大して、もっと小学校1学年単位ぐらいで使えるような施設にしたらいいのではないかな。ただしそれは、お金もかかるだろうし、相手があることなので、すぐにはいかへんかわからないんですけども、そういう御意見もございました。

それから、関連事業とのあり方で、民間企業や公的機関との協働・連携というのがありましたけれども、この公的機関の中にはNPOさんという話も今日あったわけですけども、それ以外に、やはりもう一つ、ちょっとあえて書いておいていただきたいのは、市内のそういう子どもに関連するような諸団体との協働というの、一つ、非常に重要なことというふうに考えられます。

これは市内の子どもに関係する団体というのは、市役所の中でいろんな所管課が担当しておりますので、やはり市役所の横の連携もこれ非常に重要になってきますので、縦割りにとらわれずに、そういう子どもというようなキーワードで検索したときに出てくるような関係各課と、一度話をさせていただいて、私どもこういう施設があるんやけれども、いろんなところで宣伝してくださいよと、何かこういう団体を紹介してくださいよというような方向で、一度考えていただく必要もあるのかなというふうに思います。

それから、改善の方向性ですが、一番最初がこれなんですよね。戦略的広報でございます。それから利用者の拡大、それから、施設の有効活用するためにはいろんなデータを活用して、マーケティングにつなげていこう、いただきたいというような方向性がありました。

ということで、今この事業、今までの話を少しまとめさせていただきましたが、これらを受けて、今から、お手元にあります審査シートを御記入いただくわけですけども、これ事務局のほうから再度確認の意味を込めまして、審査シートの記入について御説明をいただきたいと思っております。

<審査シート記入方法説明及び審査シート記入>

(司会)

どうですか。皆さん、審査シートお書きいただいたのでしょうか。まだお書きいただいている方、いいでしょうか。

皆さん御提出いただいたということで、今事務局のほうでまだ集計をしておりますが、その間、まだ少し時間がありますので、市民審査員の方から御意見伺いたいと思います。今回は、もっとこの事業、こうしたらいいんじゃないか。先ほども何回も同じ繰り返しになりますが、審査シートで事業の方向性や改善策をお書きいただいたと思うんですけども、その中で少しこれを言っておこうというのがありましたら、御披露いただけたらと思うんですが。どうですか、挙手願いたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

(市民審査員)

私自身、事業をやりまして、今2代目が事業を継いでるんですけど。リタイアしてからもう12年になりますが、この事業というのはですね、始めたら成功以外何も意味がないんですよ。今日御出席の検討委員さんの方も、審査員のほう、何が覚えてないか言うたら、その成功したデータを読み取ることができないということですね。まして個人ですと、自分のお金を使ってつぎ込んだだけ、見返りをちゃんとできたかどうかという、これは1年の中で1カ月ごとに検証しながらステップバイステップをやるわけですけど。特に官公庁、いわゆる二次団体、そういうところっていうのは、次をしてもその成果というもののこのとらえ方が、大分違って。データは一見したら、すぐ状態がわかるというものですから、それをじゃあどういうふうに関のステップに使うのかということの説明なんかもね、やっぱり重要な問題だと思いますね。特に、この市民というのは、払われた税金がどういうふうに関の中で使われてるんだっていう、こういう一番知りたいことがあるわけですね。だけど、方や今度は市民は何で義務がないかということですよ。義務があるんだ。市民が義務を履行するときに、その何かにネックになっていることがあれば、そのネックはお互に関こう検討し合い、改善しようではないかという姿勢がやっぱりなかったらですね。私たちは審査委員ですから、ノー、イエスというような判定だけじゃなくて、やっぱり明日はどうなるんだということの前向きな姿勢を発言させていただくことを僕は、これはまあ僕自身のことですけど。体験を踏まえて話しすれば、やっぱり何で失敗したのか、何で成功したのかという、もう2つのこの違いしかないわけですね。だから事業が成功するためには、このPRの問題もたくさん出ておりました。当然、PRが上手か下手かで、これはもう結果が全然違うんですね。

そういうことも踏まえて、担当者の方々が一生懸命やっておられるのは、もうわかってます。だから発言するのが何で嫌や言うたら、何かこの揚げ足を取るようなことにならへんかという、その心配が僕自身で物すごい強いですよ。そやけどやっぱり全体で、全てよくしていこうと思うたら、やっぱり、ああつらいなと思うことでも、前に出さないかんなど。事業ってほんまにね、どんな事業でも、慈善事業であろうが営利事業であろうが、どんなことでもそこにはやっぱりプラスアルファ何かなかったら意味がないわけですね。そういうことを踏まえて、当然やっておられると思うんですよ。ただ、ちょっと個人がやるのと、団体、しかも公の団体がするのとはちょっと違うなという印象がちょっと残りました。申し訳ないです。

(司会)

どうもありがとうございました。なかなかこういう公の場で、厳しいこともいろいろ出てくる

と思うんですけども、ほかに市民委員の方、御発言ないでしょうか。せっかく、最後の機会でございますので、どうでしょう。

よろしいでしょうか。最後の機会なので、もう少し時間あるので、この検討委員のほうで、もし何か、最後にこれ一つというようなあったらと思います。

岩本委員、どうぞ。

(岩本委員)

さっき、ちょっと言い残したとか、さっきペーパーには書いたんですけど、これはもともと東吉野村との友好都市提携があって、そういう面でのプラス効果っていうの、多分この事業、あるんですよね。そうすると、事業の必要性でも、正面切って、それはそれで一つ掲げていい話なのかな。その面もあるとしたら、単純にこう利用者数だけでどうのこうのという議論だけじゃなくて、それ以外の効果もあるんだよという話がしやすくなると思いますので、それは所管部局とかいろんな問題が行政的にはあるのかもしれませんが、目的にそういうことも入ってるんだと思いますし、はっきり書いていいのかなということは思いました。

もう一つ、一番最後のページに、東吉野村とのそういう友好都市提携でこんなことやってるといのがいろいろ書いてあったんですけど、そのあたり統一的にどっかこう、何て言うんでしょうね、戦略とか将来像とか考えてるところが、どこか部局としてあるのかないのかなということも、ちょっと脱線ですけど気になりました。

(司会)

ありがとうございました。これで今日最後になるんですけども、前のホワイトボードに、東吉野キャンプ場運営事業の集計、審査結果が出そろったようなので、少しこれを見て、この事業の総括になるよう、一回考えてみたいと思うんですけども。

今後の方向性	事業の方向性	拡充		3	2(3)	3
		現状維持		2(2)	2	
		縮小				
		廃止	1			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		公金投入の方向性				

左:市民審査員 (右:検討委員)

先ほどと同じですね。縦軸がこの事業の方向性、水準、現状維持でいいのか、いや、もっと水準拡大すべきである、あるいは縮小、廃止ですよね。横軸が、堺市として、今650万円この事業にお金をかけているけれども、その650万円ぐらいのお金が妥当だという、あるいはもっとお金を増やしてこの事業をすべきだ。あるいはもっとお金を縮小、節約をすべきだ、あるいはゼロというような形に、こうなるわけですけども。

それでですね、黄色の紙が市民審査員の方で、このピンク色、赤い紙が検討委員ということになります。まず、この事業の方向性をいきますと、まず数からいきますと拡充が多そうなんで

すよね。3人、2人、3人、3人ということで、11人が事業は、この事業、もう少し拡大すべきではなかろうかというような評価を下したわけですね。現状維持ですが、現状維持は6人。今の水準でいいのではないかというような判断を下した方が6名おられます。お一人ですけれども、いやもうこの事業は廃止してもいいのではないかというような御意見の方が一人おられます。

ということからいきますと、数、審査をされた数だけでいきますと、この東吉野村のキャンプ場運営事業は、どちらかと言うと、今よりももうちょっと内容を充実させたいかがでしょうかという御意見が、一番多いわけですね。

でも、全く逆で、いやもう廃止してもいいやろというような御意見もあるというのは、やはりこれは非常に少数意見ですけれども、そういう考えの市民審査員もおられるということで、やはり担当課としてきっちりと受けとめていただく必要があるのかなというふうに思います。

これで今度お金の面です。650万円という費用がどうかということですが、これ数でいけば、3、2、2で7ですね。縮小が7で、3、2、2でこっちもまた7ということで、縮小現状維持が7ー7なんですよね。拡大が3人と。この拡大を言われている方は、お金も増やして事業の内容も充実したらいいよという方が3人おられると。もちろん、事業を廃止するという人は、もう廃止したらお金がかからないんだからゼロということで、一人おられるということで、お金からいくと、費用投入の面からいくと、現状維持と縮小が同数ということからいけば、少なくとも現状維持だけ、どちらかと言ったらもう少しお金を節約できるのではないかな。その努力が要るのではないかというような感じなんですよね。事業規模は拡大を相対的に望みながら、お金については現状維持もしくは、もう少し何か節約できるのではないかなというような御意見です。というのがこの実態なんですよね。

これで少しこの廃止の方、どういう理由かなということでお書きいただいたシートを拝見いたしますと、やはり利用率が余りにも低いと。利用者、利用率が低いと、そのような低い事業というのは、少し根本から見直すべきではないかというような感じで、廃止、ゼロというような判断をお下しになられたようでございます。

それであと、この縮小のところを選ばれた、お金をもっと縮小のところを選ばれた方の御意見を少し見てみますと、まず出てくるのが、数名おられますけれども、出てくるのはやっぱり利用率が低いよということなんですよね。低い利用者の割には、お金かけ過ぎてんじゃないというのが、そういう感覚を、感じを、今日のお話を聞きながら持たれたということですね。それと、どうしたらいいのかなというような御意見も、いろいろ書いていただいていますね。この縮小すべきだというようなところに出てくる意見の多いのは、もっと堺市民全体に、やはりもっと大々的にPRすべきです。それは利用率が低いことの裏返しなんですよね。利用率を上げるためには、やはりもっと、堺市民全体にPRすべきだと。余り今まで知りませんでしたというようなことをお書きになられている方もおります。

ということで、もっと堺の市民に、もっともっとPRすべきだということで、改善の方向性で戦略的な広報というキーワードが挙がってますけれども、まさしくそれに尽きるのかなと。ここへ行って何ができるのかもっと知らせるべきだとか、余りにも知らない人、東吉野キャンプ場っていう名前は知ってるけれども、どんなところか、何があって、何がいいのかというのを余り知らな過ぎるということで、やはり広報を通じて、利用者を増やすというところに、この事業は尽きるのかなという感じです。

それはもう、今日検討委員が最初お話ししてた中から出てたことなんですけれども。この廃止の方も、利用率が低過ぎるから廃止というような判断、下されていますので、うまくしてその利用率が上がって、本当にお金を効率的に650万、あるいは少しまあ、縮小できるんであれ

ば縮小していただいて利用者が増えれば、もしかしたらこの方も、じゃあいいじゃないかというふうに、また判断を下していただけるようになるかも知れません。

やはり拡大を挙げていただいている中には、今日市民委員の方から、施設のもっと拡大、施設自体を拡大すればいいのではないかというような御意見もありましたけれども、やはりそういう意見も今日お書きいただいておりますので、その点についても、また一度、今日あった話、その点も踏まえて、東吉野村さんのほうにきちっとお伝えいただいて、市民評価委員会でこういう意見が出ましたということをお伝えいただきたいというふうに思います。

ということで、最終まとめをいたしますと、この東吉野村キャンプ場運営事業については、お金については、現状維持か、もう少し節約を考えながらも、事業についてはできるだけ拡大、拡充してください。そのときのキーワード、ポイントは、戦略的な広報ですと。もっと市民にきっちりと、内容含めて周知徹底を図ってくださいと。そうすることによって、利用者を増やしてくださいというようなことでまとめられるというふうに思います。

以上で、この東吉野村のキャンプ場運営事業の評価を終わりたいと思うんですけども、これで本日予定しておりました3つの事業。

(所管課)

ちょっと発言させてもらっていいですか。

(司会)

御発言ですか。じゃあもう、手短にお願いいたします。

(所管課)

すみません、本日はありがとうございます。お礼のためと言いますか、お願いもあつてですが、本日は特にPR不足という点、ただ言いわけを一つさせていただくと、利用率が決して低くないということ、途中でもお話しさせていただいたように、奈良県でのデータ、奈良県は、キャンプ場のデータを持っていますが、それと比較をするとそれに対しては稼働率がいいということは、再度説明させてください。だからといって我々はPRしなくていいということ、開き直ってるわけではもちろんありません。もっともっと、市民の方にお知らせしなければいけませんし、34万世帯84万市民の方に、いかに知ってもらおうかというの大事だと思っておりますので、そこはこれからも努力したいと思います。

ただ、今日は本当に七夕で、そういった出会いの日だということです。本日お集まりいただいております司会及び検討委員の皆様、あるいは市民審査員の皆様、さらには傍聴をさせていただいてる方、これは本日は生放送ではないですが、後ほど録画で配信されると聞いています。その配信を見ていただいている方に、やはり東吉野村を一度ごらんになっていただきたい。ぜひとも行っていただきたい。そして皆様で、また広めていただきたい。皆様の宿題は、我々一生懸命やっていきたいと思いますが、まず、ロコミはこの場からというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

最後、お時間いただいてありがとうございます。本日はどうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。部長さんのほうから力強い御発言いただきました。その力強さをそのまま、キャンプ場のこれからの運営に生かしていただきたいというふうに本当に願うわけで

すけれども。

先ほど申しましたように、これで本日予定しておりました審査3事業、終わったわけです。ここで最後になりますので、今日この3つの事業を通して、一日の総括、まとめをさせていただきたいと思います。

今日は、泉北ニュータウンの住まいアシスト事業から始まりまして、学校図書館運営事業、それからただ今の東吉野村のキャンプ場運営事業、この3つの事業を審査していただいたわけですが、まず検討委員と市民審査委員の方に、本当に長時間お疲れさまでございました、ありがとうございましたと、お礼を申し上げたいと思います。

それで、今日この3つの事業なんですけれども、これ3つ目の事業、3つ目にして初めて、廃止とゼロっていうのが出てきたんですね。朝の事業、それからこの前の事業は、やっぱり廃止ゼロというのは一人もおられませんでした。ところがこの、今日は3つ目の事業にして廃止ゼロが出てきたんですけど、これも先ほど申しましたように、本当に生の市民の方の声なんですよね。利用率が低過ぎるというようなことでありましたので、それをばねにこのキャンプ場事業は、今後頑張っていたきたいと思います。

ただ、事業の方向性、数だけでいけば、拡充が一番多く望んでおられますので、その意味では、今の部長の発言にあったように、またこれを励みに、この事業を展開していただきたいと思うんですけれども。

泉北ニュータウンの、一番最初の今日の審査の事業は、これはもうどっちかと言うと、方向性もお金の投入も、現状維持、現状維持だったんですね。ただまあ、現状維持でいくんだけれども、やっぱり泉北ニュータウンのイメージ、もともと目指していたまちづくりが、この時代に沿っているのかどうかということも含めて、泉北ニュータウン、これからどうしていくのかというのを、根本的にやはり見直していただきたいというのが、全て皆さんの心の奥底にあるのではないかなというふうに感じました。せっかくあれだけのすばらしいまちが開発されたわけですから、その財産を生かしながら高齢者も若者もともに中に生活できるまちへと、新しいコンセプトをつくり上げていただいて、泉北ニュータウンの活性化、再生を図っていただきたい。ただし評価からいきますと、事業の水準、お金については、現状維持をまず基本として考えていただきたいというような内容でございました。

2つ目の図書館につきましては、事業の方向性については、これどっちかって言うと拡充だったわけですね。お金についても、現状維持から、どっちかと言うと拡充のほうにシフトしていたということで、やはり将来、堺市を担っていくこの子どもたちが、本離れで表現力や文章力が低下してきているというようなことを受けて、それを危惧している面が非常に現れた状況かなと思います。ただし、対象になるのは子どもでございますので、大人が目線ばかりでは物ごとを考えてそれを押しつけてはいけないというようなところもございましたので、当の本人たち、子どもたちの意見、様子も見ながら、そこは大人としてきっちりとそれを受けとめて、事業の拡充なり考えていただければというふうに思います。

それから最後、今のキャンプ場の話ですけれども、キャンプ場の話についても、これから自主性でありますとか、自立性でありますとか、そのたくましさ、あるいは社会性、協調性を子どもに養うには、自然との触れ合いの中でというようなお話もあって、事業の必要性については、ほとんどの方が認めておられる中で、やはり施設については、どうしても利用率という話が出てまいりますので、その点、御留意していただいて、戦略的な広報に努力していただいて、利用率を少しでも上げていただければと思います。

それと、きのうも通じてなんですけれども、市の担当のかたからいろいろ事業の御説明をお聞きいたしますと、やはり説明のうまい担当課と、ちょっと聞いててもなかなかこう説明のわか

りづらいついていうような担当の方がおられます。

それをよくよく振り返ってみますと、説明がきっちりできている担当課の方は、やはり自分たちがやってる仕事に対して情熱を持っている、仕事の当事者であるというような思いが、非常に我々伝わってくるわけですね。今のキャンプ場の御説明でも、もう部長のパフォーマンス見ますと、まさしくこう我々この事業やってるんだという当事者意識というのが、我々伝わってくるわけですから。

これは希望なんです、市の方々には、また異動で変わるというようなこともあるかわかりませんが、どの事業を担当するにしても、自分たちは今堺市のためにこの事業を私は、俺はやっているんだという当事者意識を持っていただいて、その事業の拡大なり、あるいは効率的な運用に努めていただけたらと思います。

これきのうも言ったことなんですけれども、やはり自分の担当している仕事については、第三者、特に市民の方々には、その事業のことを聞かれたら、的確に内容を、簡潔に、わかりやすくPRする、広報できるという努力、資質の向上、自己啓発は行っていただければというふうに感じました。

長時間にわたって、審査を行ってきたわけなんですけれども、司会進行拙くて、うまくいったかどうか分かりませんが、これにて本日予定していた審査が終わりますので、ここでまた事務局のほうに司会進行のほうを返したいと思います。よろしく願いいたします。